

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	商業労政課
事業番号	3-9	事務事業名	小規模事業経営改善普及支援事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

### 【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
4	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

### 【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①宮崎商工会議所は、全国的に見てもTMO事業等で高い評価を受けている。もう少しそうした視点で補助金の定義の説明をしても良かったのではないかと。</p> <p>②ただし、商工会議所、各商工会の統合や連携を図り効果的に努めるべき。</p> <p>③小規模企業にとって経営指導員による助言(経営アドバイス)は有効と思われる。</p>	<p>④補助基準の見直しが必要</p> <p>⑤商工会との合併を考えるべきである。</p> <p>⑥小規模事業者の経営改善に結びついているのか、きっちり検証すべきである。</p>